

東京都アーチェリー協会
加盟団体 会長 殿

東京都アーチェリー協会
理事長 外立 眞里
審判部会長 小杉 理加

競技規則改訂に伴う講習会(個人対象)開催について(通知)

全日本アーチェリー連盟競技規則の改訂に伴い、下記の日程で改訂点等の伝達のための講習会を開催いたします。

記

1. 開催日時 2018年10月20日(土) 13:00~15:00
2. 会場 渋谷区スポーツセンター2階会議室(第1・第2会議室)
渋谷区西原1-40-18 TEL03-3468-9051~2(京王新線「幡ヶ谷駅」徒歩6分)
3. 講習内容 ① 競技規則2018~2019年の改訂点について
② 競技会報告書(2016~2017年度)まとめ
③ その他
4. 定員 先着50名程度
ただし、1団体につき3名までとさせていただきます
5. 参加対象 東京都アーチェリー協会所属の公認審判員資格取得者
この講習会に出席した審判員は、各加盟団体で開催される伝達講習会の受講を免除します
6. 費用 無料
7. 持ち物 全日本アーチェリー連盟競技規則・新旧対比表(各自でプリントアウトすること)
筆記用具 公認審判員証
8. 申込み 指定申込み書に必要事項を記載し、メールにてお申込みください。
9. 締め切り 10月10日(水)
10. 申込み先・問合せ rkosugi@w9.dion.ne.jp (東京都アーチェリー協会審判部会 小杉理加)
このアドレスに申込み書を添付し、必ず件名に『伝達講習会申込み』と入れてお申込み願います。

以上